

平成31年2月6日

境港市長 中村 勝治 様

境港市下水道料金等審議会

会 長 細田 智久

公共下水道使用料の改定について（答申）

平成31年2月6日に市から諮問のありました標記の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

1. 公共下水道使用料体系（平成31年10月1日施行分）

公共下水道使用料については、平成31年10月1日から消費税および地方消費税を合わせた割合が、現行の8%から10%に引き上げられることに伴い、現行の使用料の額に引き上げられる税率（2%分）に相当する金額を加算し、下表のとおり改定されることが適当である。

◆使用料体系（2か月分の税込金額）

使用料区分	排除汚水量	税 抜 使用料	現行8%	改正10%		
			税 込 使用料	税 込 使用料	改定額	
一 般 汚 水	基本使用料	20 m ³ まで	2,600 円	2,808 円	2,860 円	52 円
	超過使用料 (1 m ³ 当り)	20 m ³ 超～40 m ³	170 円	183.60 円	187.00 円	3.40 円
		40 m ³ 超～100 m ³	192 円	207.36 円	211.20 円	3.84 円
		100 m ³ 超～200 m ³	247 円	266.76 円	271.70 円	4.94 円
		200 m ³ 超～1,000 m ³	290 円	313.20 円	319.00 円	5.80 円
		1,000 m ³ 超～2,000 m ³	302 円	326.16 円	332.20 円	6.04 円
		2,000 m ³ 超	313 円	338.04 円	344.30 円	6.26 円
温 泉 汚 水 (1 m ³ 当たり)		170 円	183.60 円	187.00 円	3.40 円	